

慶応三年四月二十一日より慶応三年四月廿五日まで

P8310678right

鈴木、塚原より割煮品提重(*1)一組を贈らる、別手組頭取改方等、告別の名刺あり、町田貢来る辞して不面、明日出立先駆、支配向手より出す

廿三年 晴

朝第三時過詰所出勤、但馬孫人一同英館へ告別に行く、第四時公使一行立払、第七時頃市岡新田より乗船出船の報あり、第九時過帰舎、別手頭取七名告別の名刺あり、横山外兩人へ昨の謝として鯉券五を贈る、届方但馬へ頼む、当寺住職より残りとして・・を贈らる(出立)此方よりは五方金遣わず、第十時半前旅宿願生寺出立、支配向十一名召連其残は但州と

共に

留る、守口にて(京地)図芸両州より御用状届く、途中披書別件も無し、直に再書して

坂地但□方へ出す

(牧方*2、伏見)第三時半前牧方午休、第七時半過伏見着、岩司小八来る、芸州と共に本夕当本船乗

P8310678left

昨日御軍艦にて東下の旨、芸州同断来り、且京地図書に□、余が上京を待つこの意有よし咄有しに付、直に東帰いたし候段、為念図書へ一書出す、栄助を呼び右書状差立方を托す、

芸州

従奴老(名は門蔵)後れて来て着せず出船の間に命□□到着いたし連れ帰呉様、使を以頼越す願に至れども遂に不着、支配向一同皆着せし旨議左衛門来り届る

廿四日未 陰午下晴夕雲

(草津)第四時半過伏見出立、大津にて湖水を□する意あり□て都合を失う、第十二時半草津

(水口)午休、第六時前、水口着、領主より先払足軽老人出

廿五日申 強雨

(関)第五時前水口出、十一時過関午休当所本陣家屋□□□待遇鄭重、茶菓炷□酒肴の設

*1提重(さげじゅう)、重箱の一種で携帯用の取っ手がある。炷

*2牧方は現在の枚方か？

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。